

平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成28年12月16日 午前10時00分開議

日程第 1	諸般の報告	議長 報告
日程第 2	I C T推進特別委員会調査報告	委員長 報告
日程第 3	議案第70号 長崎県市町村総合事務組合規約の変更について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第71号 壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 5	議案第72号 壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 討論・本会議・可決
日程第 6	議案第73号 壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 7	議案第74号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 8	議案第75号 壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 9	議案第76号 壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第77号 壱岐市税条例等の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第78号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市原島診療所)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐風民の郷)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市営印通寺共同店舗)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第17	議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について（老 岐市国民宿舎老岐島荘）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第85号	勝本辺地、東可須辺地、布気辺地、立石辺 地、本宮辺地、芦辺浦辺地、国分辺地、石 田辺地、筒城辺地及び印通寺辺地に係る総 合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第86号	平成28年度老岐市一般会計補正予算（第 6号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第87号	平成28年度老岐市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第21	議案第88号	平成28年度老岐市介護保険事業特別会計 補正予算（第3号）	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第22	議案第89号	平成28年度老岐市簡易水道事業特別会計 補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	議案第90号	平成28年度老岐市下水道事業特別会計補 正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	議案第91号	平成28年度老岐市三島航路事業特別会計 補正予算（第1号）	総務文教厚生常任委員長報告・ 可決 本会議・可決
日程第25	要望第3号	地球温暖化防止対策のために四庁舎の屋上 に太陽光発電設置についての要望	産業建設常任委員長報告・不採 択 本会議・不採択
日程第26	議案第92号	芦辺小学校校舎改築工事（建築主体）請負 契約の変更について	教育次長 議案説明・質疑・委 員会付託省略・可決
日程第27	同意第9号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第28	同意第10号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第29	同意第11号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第30	同意第12号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第31	同意第13号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第32	同意第14号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第33	同意第15号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第34	同意第16号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第35	同意第17号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第36	同意第18号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意
日程第37	同意第19号	老岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委 員会付託省略・同意

日程第38	同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第39	同意第21号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第40	同意第22号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第41	同意第23号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第42	同意第24号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第43	同意第25号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第44	同意第26号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第45	同意第27号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・同意
日程第46	発議第7号	議会活性化特別委員会の設置に関する決議について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第47	発議第8号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第48	委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件		原案のとおり 決定

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 今西 菊乃君
16番 鵜瀬 和博君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	若宮 廣祐君	事務局書記	坂本 史子君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	中上 良二君
会計管理者	平田恵利子君		

---

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 諸般の報告**

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日までに白川市長より、追加議案20件を受理しております。

次に、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から行政調査の報告書が提出されており、お手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、12月13日の総務文教厚生常任委員会において、今西菊乃総務文教厚生常任副委員長より辞任届が提出され、委員会の許可が下りました。その後、副委員長の互選が行われ、総務文教厚生常任副委員長に土谷勇二議員が選任されました。

次に、議会報告会について。来年2月9日木曜日、石田農村環境改善センター、2月10日金

曜日、壱岐島開発総合センターで、いずれも午後6時30分から開催いたします。地区に関係なく参加できますので、多くの方々の御参加をお待ちしております。

以上で、私からの報告を終わります。

---

## 日程第2. ICT推進特別委員会調査報告

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、ICT推進特別委員会調査報告の件を議題とします。

本件について、ICT推進特別委員長の報告を求めます。中田恭一ICT推進特別委員長。中田委員長。

〔ICT推進特別委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○ICT推進特別委員長（中田 恭一君） 皆さん、おはようございます。委員会調査報告書を読み上げます。

本委員会の調査事件について、調査の結果を次のとおり、壱岐市議会会議規則第110条の規定により、報告をいたします。

調査事件、ICT導入に関する調査。

### 2、調査の経過。

第1回委員会を平成27年6月30日に開催をいたしまして、タブレット端末の導入について経過報告。

第2回委員会を平成27年7月13日、開催をいたしまして、タブレット端末機種を選定について協議をいたしております。

第3回委員会、平成27年8月5日に開催をいたしまして、ICT推進特別委員会行政視察について調査報告をしております。

第4回の委員会で、平成27年9月25日に開催をして、タブレット端末導入に係る費用対効果についての協議を行っております。

第5回委員会、平成28年12月2日、開催をいたしまして、ICT導入に関する調査結果について協議をいたしております。

また、28年中に行政視察を受け入れておりますが、おかげさまで1件目、大分県の杵築市議会とか福岡県那珂川町議会、福岡県太宰府市議会、広島県府中市議会がそれぞれ壱岐市のほうへ研修へ来ていただいております。

ICT導入に関する調査結果。

本委員会の前身である議員有志で構成されたICT導入検討委員会において、ICT導入の必要性について調査・研究を重ね、導入効果や利点も多く、議会運営及び審議の効率化につながるため、早急にタブレット端末を導入し、執行部と一体的に運用するべきとの検証結果を議会運営

委員会に対して報告を行いました。

その結果を受けて、議会として平成27年6月会議において議員発議によるICT導入に関する調査を目的とした本特別委員会が設置されました。

まず、初めに委員会の目標として、平成28年6月会議までに議会に係る議案書等行政文書の90%以上のペーパーレス化の実現を掲げました。

その後、業者主催のセミナーや説明会への参加、先進地である福岡県嘉麻市議会を視察し、タブレット端末及び通信キャリア、文書共有システムの選定、運用規定の策定やWi-Fi環境整備、導入による費用対効果などを検討し、平成27年11月に文書共有システム及びタブレット端末42台を導入することができました。

導入後の12月会議より、本会議及び委員会においてタブレット端末を議案審議に利用してきましたが、これまで順調に推移してきており、今後は、コスト削減や行政事務の効率化、議案審議の活性化など、さらに期待できるものと考えます。

ICTの議会導入も、全国で12例目、九州で2例目、長崎県内及び離島地域で初めてと比較的早い段階であり、ICT推進の先進自治体議会との評価をいただき、議会向けセミナーのゲスト講演として事例発表もさせていただいた結果、行政視察の受け入れや各自治体からの問い合わせや相談も含め、市議会として一定の成果を出しているところであります。

また、ことし発生した熊本地震及び鳥取県中部地震など未曾有の災害時には、安否確認を初め写真や動画を活用した被災状況の報告、ニュースなど報道関係の確認など情報共有のスピード化が図られる回線つきタブレット端末は、特に、有効活用できるものと考えております。

さらに、これからは福祉・教育関係など新しい分野へもICTを活用した事業の推進を積極的に行うことも今後の課題と捉えております。

最後になりますが、議員諸氏はもちろんのこと、執行部におかれては、行政事務の大幅な改善及び効率化も今以上に期待できることから、タブレット端末を初めICTの積極的な利活用に取り組み、市議会・行政が一体となり、他自治体から注目されるICT推進の島・壱岐を全国に発信し、さらなる本市振興発展に努めていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔ICT推進特別委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上でICT推進特別委員会の調査報告をおわります。

### 日程第3. 議案第70号～日程第25. 要望第3号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第3、議案第70号長崎縣市町村総合事務組合理約の変更についてから、日程第25、要望第3号地球温暖化防止対策のため四庁舎の屋上に太陽光発電設置についての要望まで23件を一括議題とします。

本件について、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山和幸総務文教厚生常任委員長。市山委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第70号長崎縣市町村総合事務組合の規約の変更について、原案可決。議案第71号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について、原案可決。議案第72号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第73号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第74号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第75号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第76号壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第77号壱岐市税条例等の一部改正について、原案可決。議案第78号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。議案第79号公の施設（壱岐市原島診療所）の指定管理者の指定について、原案可決。議案第87号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第88号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第91号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会意見を申し述べます。

再任用制度については、前回、新規採用者が少なく将来的に行政業務に支障を来す恐れもあることと、嘱託職員等との格差是正も懸念されることから否決された。その後、国、県及び労働局からの再任用制度の導入指導も強まったことで、条例の未整備自治体が1,721自治体の14自治体となった。また、新規職員の採用枠に関しても支障を来す恐れもないことから可決とした。

職員及び市長等の給与改定に関しては、人事院勧告を尊重して対応すべきである。

請願第2号壱岐市立芦辺中学校校舎新築工事の早期着工に関する請願については、さらに慎重

な審査を必要とするため、産業建設常任委員会との連合審査を行うことで継続審査とする。

以上で報告を終わります。

○議長（鶴瀬 和博君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。久間進産業建設常任委員長。久間委員長。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（久間 進君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第80号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）、原案可決。議案第81号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）、原案可決。議案第82号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）、原案可決。議案第83号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）、原案可決。議案第84号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舍壱岐島荘）、原案可決。議案第85号勝本辺地、東可須辺地、布気辺地、立石辺地、本宮辺地、芦辺浦辺地、国分辺地、石田辺地、筒城辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。議案第89号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第90号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

続きまして、委員会審査報告書、本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

要望第3号地球温暖化防止対策のために四庁舎の屋上に太陽光発電設置についての要望。審査の結果、不採択。委員会の意見、下記のとおり。

委員会意見。

地球温暖化対策の必要性は委員会としても充分理解するが、現在、市が進める庁舎耐震改修基本計画に基づく耐震改修等工事に及ぼす影響や、各庁舎電気使用料に対する太陽光発電設置に係る費用対効果などを考慮すると、現況の庁舎屋上へ設置することは極めて厳しいと判断したため不採択とする。

なお、地球温暖化対策は壱岐市内においても重要な事項であるため、委員会としても地球温暖化対策への緩和対策を含め多面的に調査・研究をしながら理事者側へ政策提案をする。

○議長（鶴瀬 和博君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。  
〔産業建設常任委員長（久間 進君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。中田恭一予算特別委員長。中田委員長。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○予算特別委員長（中田 恭一君） 委員会調査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、議案第86号、件名、平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）、審査の結果、原案可決といたしております。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上で各委員会の報告を終わります。

これから議案第70号長崎縣市町村総合事務組合理約の変更について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第70号長崎縣市町村総合事務組合理約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第71号壱岐市職員の再任用に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

14番、牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 本提案について反対討論を行いたいと思います。

現在、島内には不景気風が吹き荒れています。漁業、農業、商工業など冷え切っております。働く場所も少なく、雇用問題等も大変な事態です。人事院勧告を尊重してとあるが、勧告自体、壱岐の実情が把握されていない、このようなときに議案第72号に賛成することはできません。市民の皆様方もそのように思っておられます。よって、本案に対する反対討論といたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 賛成討論ございませんか。市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 賛成の立場で討論します。

私は、総務委員会で審査を行いました。少数の反対意見はございましたが、前回の人事院勧告においても、見直しをされないで据え置きでされてあります。また、県下の13市町村においても、今回、条例の制定がなされております。私は、人事院勧告の案で尊重したいと思います、賛成討論を。もちろん、私自身も賛成であります。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第72号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第73号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第74号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第75号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第76号壱岐市嘱託職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号壱岐市税条例等の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第77号壱岐市税条例等の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第78号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号公の施設（壱岐市原島診療所）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第79号公の施設（壱岐市原島診療所）の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号公の施設（壱岐出合いの村）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第80号公の施設（壱岐出合いの村）の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号公の施設（壱岐市猿岩物産館）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第81号公の施設（壱岐市猿岩物産館）の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号公の施設（壱岐風民の郷）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第82号公の施設（壱岐風民の郷）の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号公の施設（壱岐市営印通寺共同店舗）の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第83号公の施設（壱岐市営印通寺共同店

舗)の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号公の施設(壱岐市国民宿舎壱岐島荘)の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第84号公の施設(壱岐市国民宿舎壱岐島荘)の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号勝本辺地、東可須辺地、布気辺地、立石辺地、本宮辺地、芦辺浦辺地、国分辺地、石田辺地、筒城辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第85号勝本辺地、東可須辺地、布気辺地、立石辺地、本宮辺地、芦辺浦辺地、国分辺地、石田辺地、筒城辺地及び印通寺辺地に係る総合整備計画の策定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(鵜瀬 和博君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(鵜瀬 和博君) 起立多数です。よって、議案第86号平成28年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第87号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第88号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第89号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第90号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第91号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第91号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、要望第3号地球温暖化防止対策のため四庁舎の屋上に太陽光発電設置についての要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第3号地球温暖化防止対策のため四庁舎の屋上に太陽光発電設置についての要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立少数です。よって、要望第3号地球温暖化防止対策のため四庁舎の屋上に太陽光発電設置についての要望は、不採択とすることに決定しました。

---

## 日程第26、議案第92号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第26、議案第92号芦辺小学校校舎改築工事（建築主体）請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案の説明につきましては、教育次長にいたさせますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 議案第92号芦辺小学校校舎改築工事（建築主体）請負契約の変更について、御説明いたします。

芦辺小学校校舎改築工事（建築主体）請負契約を下記のとおり変更するために、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、芦辺小学校校舎改築工事（建築主体）。2、契約の方法、随意契約、現契約は制限つき一般競争入札。3、変更後契約金額、5億3,654万8,320円、現契約金額は5億2,704万円。4、契約の相手方、壱岐市芦辺町芦辺浦692、株式会社吉川建設、代表取締役、吉川治輝。

提案理由でございますが、校舎のフローリング下地について、床の不陸調整のためモルタル塗りに変更する。また、あわせて敷地北側の法面工事に伴う側溝の延長変更等、所要の変更契約を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

敷地北側の法面工事に伴う排水経路と外構工事の変更図面を2部添付いたしております。

以上で議案第92号の説明を終わります。

なお、今日までの工事の進捗状況についてでございますが、一昨日12月14日に、第7回の工程会議が開催されました。工事管理者から関係業者の昼夜の頑張りによりまして、おおむね計画どおりに進んでいることの報告を受けております。御審議のほどをよろしく願います。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 本工事を受注された吉川建設さんは、非常に、私も現地に何回か赴きましたが、鋭意努力をされております。くれぐれも短期間の工期であります。クラッシュ状態が非常に要求されます。そして、要するにスラブの主要工の外すのに約1カ月かかる。それに2階までというのはかなり厳しい工程の中、工事をされております。くれぐれもけががないように、安全管理を優先していただきたい。そして不測の事態で、仮に工期内に終わらないと判断した場合には、早急にやはり議会の皆さん方に報告をすることをためらわないでいただきたい。そのことを強く要望するものであります。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員、答弁要らんですね。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 特に答弁は求めません。

○議長（鶴瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第92号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第92号芦辺小学校校舎改築工事（建築主体）請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第27. 同意第9号～日程第45. 同意第27号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第27、同意第9号壱岐市農業委員会委員の任命についてから日程第45、同意第27号壱岐市農業委員会委員の任命についてまでの19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第9号から同意第27号まで、壱岐市農業委員会委員の任命について御説明をいたします。

本件は、現壱岐市農業委員会の委員が、平成29年2月28日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員の任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

今回の壱岐市農業委員会の委員候補者の選考につきましては、壱岐市ホームページ、地域自治会及び実行組合等を通じまして約1カ月間の周知を行いましたところ、地域自治会及び実行組合等により推薦がありました。このような経過を経て、今般19名の委員候補を選出いたしております。

まず、同意第9号農業委員の任命について御説明をいたします。

住所、壱岐市郷ノ浦町片原触2632番地、氏名、横山博之氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第10号農業委員の任命について。

住所、壱岐市郷ノ浦町渡良浦346番地、氏名、谷島栄一氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第11号農業委員の任命について。

住所、壱岐市郷ノ浦町木田触171番地、氏名、平田泰彦氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第12号、農業委員の任命について。

住所、壱岐市郷ノ浦町新田触1450番地1、氏名、伊藤芳和氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第13号農業委員の任命について。

住所、壱岐市郷ノ浦町志原南触1374番地、氏名、野元芳枝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第14号農業委員の任命について。

住所、壱岐市郷ノ浦町若松触2177番地。氏名、成石範明氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第15号農業委員の任命について。

住所、壱岐市勝本町東触1401番地。氏名、竹田雅美氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第16号農業委員の任命について。

住所、壱岐市勝本町新城東触921番地。氏名、松川秀義氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第17号農業委員の任命について。

住所、壱岐市勝本町布気触592番地。氏名、吉野秀磨氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第18号農業委員の任命について。

住所、壱岐市勝本町本宮西触1570番地2。氏名、松永政秋氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第19号農業委員の任命について。

住所、壱岐市芦辺町深江南触247番地。氏名、中尾徳幸氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第20号農業委員の任命について。

住所、壱岐市芦辺町諸吉二亦触1074番地。氏名、山口繁子氏を農業委員として任命したい

ので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第21号農業委員の任命について。

住所、壱岐市芦辺町中野郷仲触911番地。氏名、植村千秋氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第22号農業委員の任命について。

住所、壱岐市芦辺町住吉後触595番地。氏名、久原茂氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第23号農業委員の任命について。

住所、壱岐市芦辺町箱崎谷江触1064番地。氏名、重田豊次氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第24号農業委員の任命について。

住所、壱岐市芦辺町箱崎江角触1656番地。氏名、藤本光義氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第25号農業委員の任命について。

住所、壱岐市石田町本村触343番地。氏名、松尾好夫氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第26号農業委員の任命について。

住所、壱岐市石田町山崎触671番地。氏名、赤木英機氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第27号農業委員の任命について。

住所、壱岐市石田町湯岳興触198番地。氏名、幡鉾賢氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第9号から同第27号までの説明を終わります。御審議賜りまして、御同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第9号から同意第27号までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、同意第9号から同意第27号までについ

ては委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第9号から同意第27号まで19件について、一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第9号から同意第27号まで19件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これを同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、同意第9号から同意第27号までの壱岐市農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

#### 日程第46．発議第7号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第46、発議第7号議会活性化特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。15番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

○提出議員（15番 今西 菊乃君） 発議7号、平成28年12月16日、壱岐市議会議長鶴瀬和博様、提出者、壱岐市議会議員今西菊乃、賛成者、壱岐市議会議員小金丸益明、町田正一。

議会活性化特別委員会の設置に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

議会活性化特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会活性化特別委員会を設置するものとする。

記。1、名称、議会活性化特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条。3、目的、壱岐市議会の活性化に関する調査。4、委員の定数、7名。5、委員の氏名、赤木貴尚、土谷勇二、音嶋正吾、田原輝男、市山繁、牧永護、今西菊乃。6、期限、閉会中も継続して調査終了までといたします。

以上です。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し

たいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第7号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第7号議会活性化特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時59分休憩

.....  
午前11時07分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会活性化特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

議会活性化特別委員会の委員長に15番、今西菊乃議員、副委員長に9番、田原輝男議員に決定いたしました。

---

#### 日程第47. 発議第8号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第47、発議第8号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。15番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

○提出議員（15番 今西 菊乃君） 発議第8号、平成28年12月16日、苓崎市議会議長鵜瀬和博様、提出者、苓崎市議会議員今西菊乃、賛成者、苓崎市議会議員市山和幸、久間進。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出内容、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有す

る地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日。長崎県壱岐市議会。

提出先。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上です。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第8号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第48. 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第48、委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査・継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査、継続調査をすることに決定しました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長から挨拶の申し出があつておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

12月2日から本日まで、15日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議を賜り、また、さまざまな御意見や御助言を賜りまして、まことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、御報告が1件ございます。このたび、国へ申請しておりました構造改革特別区域計画、いわゆる構造改革特区申請でございますが、11月29日付をもって認定された旨、連絡がございました。名称は実りの島壱岐どぶろく特区でございます。この特区認定は、農業者がみずからの生産物、農産物等を活用し、どぶろくを製造することが可能となるものでございまして、まさしく農業の6次産業化を推進するものでございます。この特区認定による農産物及び加工商品の

高付加価値化は、農家所得の向上、後継者育成や雇用の場の創出など、地域経済の活性化に寄与するものと考えております。

本市は、麦焼酎発祥の地でございますが、今や世界的なブランドとなった壱岐焼酎は、大陸から伝わった蒸留法と、島民が自家製醸造していたどぶろくが結びついてできたと言われております。このようなことから、壱岐焼酎の起源ともいえるどぶろくを農業者が製造することで、壱岐焼酎の歴史的なストーリーが再認識され、壱岐焼酎ブランド力のさらなる向上とともに、焼酎とその起源たるどぶろくの島壱岐のブランドの確立に期待を寄せております。

さて、早いもので本年も残りわずかとなりました。4月の市長選挙において3期目の市政を担当させていただき、新規新たに取り組んでまいりましたが、この1年を顧みますとき、最大の出来事は、何と申しましても4月20日の国境離島新法の成立でございます。御承知のとおり、この法律は自由民主党離島振興特別委員長谷川弥一衆議院議員の筆舌に尽くせぬ御尽力のたまものではありますが、私も壱岐市長として、そして全国離島振興協議会長として与野党の国会議員の先生方や、関係省庁に新法の必要性を訴え続けてまいりました。

新法の制定を受け、本市におきましては壱岐市国境離島新法協議会を設立し、市発展の大きな後ろ盾となるこの法律を最大限活用すべく、目下民間と市議会、そして市が一体となり、まさに全島挙げて取り組んでいるところであります。

次に、12月会議初日の行政報告でも申し上げましたが、今日1日、こころ医療福祉専門学校壱岐校が開校いたしました。このことは、不足する介護人材育成に資することはもちろん、人口減少対策、地域活性化に大きな期待を寄せているところでございます。

また、ことしは例年の行事、イベントに加え、多くの新たな取り組みをいたしました。特に、初開催の壱岐ウルトラマラソン2016は、鉄人ランナーと沿道の応援、子供たちを含むボランティアなど、島を挙げてのすばらしい大会となりました。

そのほかにもねりんピック長崎ウオーラリー交流大会、姉妹都市諏訪市との友好のきずなを深めた壱岐市御柱祭り、壱岐市消防団の健闘が光った消防操法大会、そして壱岐っ子たちの全国大会や九州大会での大活躍など、ことしもさまざまな出来事がございました。今後も壱岐市の未来のために、そして将来を担う子供たちのため、議員皆様とともに、さらなる熱意を持って誠心誠意、市民皆様の目線に立った市政運営に取り組んでまいります。

これから年末年始にかけ、大変多忙な時期でございます。市民皆様並びに議員皆様におかれましては、健康に十分留意なされ、健やかに輝かしい新年を迎えられますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 私からも、閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、ことし1年壱岐市議会に対しまして御理解、御協力をいただき、まことにありがとうございました。

先ほど市長も言われました全国の離島の悲願でありました国境離島新法が平成28年の4月20日に成立し、同月27日に公布をされました。内閣府は、8月30日に国境離島新法に関して、施行初年度となる来年の平成29年度関連予算の概算要求を公表、離島と本土を結ぶ航路、航空路の運賃の引き下げなどに充てる地域社会維持推進交付金、仮称ですが、の創設に50億円を計上をしております。交付率は2分の1の予定で、地方自治体の負担分を加えた事業費ベースでは100億円となりました。また、各府、省の計上の離島向け予算も国費ベースで7億円増加をしております。

本市では、市内の経済団体代表らでつくります壱岐市国境離島新法協議会を8月31日に設立し、新法への取り組みを本格化させております。

今回の国境離島新法成立に御尽力くださいました谷川代議士、金子先生を初め、関係皆様に深い敬意を表し、お礼を申し上げます。

私も議会といたしましても、今後とも国境離島新法活用に向け、関係機関と一丸となって壱岐市発展のために取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いします。

本年も残りわずかとなり、これから寒さも厳しくなります。議員皆様初め、市民皆様にはくれぐれも健康に御留意され、御健勝にて明るい新年を迎えられますよう心から祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、平成28年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日をもって平成28年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成28年壱岐市議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午前11時21分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鵜瀬 和博

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員